

釧路圏域健康づくり事業行動計画の評価の概要

1 評価の目的と方法

(1) 評価について

- 北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」については、14 領域 46 項目の指標に関し、指標の達成状況等の最終評価を行い、国の新たな基本方針（健康日本 21（第三次））を勘案して、新たな北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」を令和 6 年 3 月に策定。
- 北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」（計画期間：平成 25～令和 5 年度）の行動計画として位置づけしている釧路圏域健康づくり事業行動計画（計画期間：平成 30～令和 5 年度）についても計画終期を迎えたことから、これまでの取組状況について評価し、次期行動計画（計画期間：令和 6 年 10 月～令和 12 年 3 月）の方向性について整理した。

(2) 評価の方法

- 単年度毎に実施してきた、保健所及び管内の市町村、関係機関・団体等の実績報告から、6 年間の進捗状況等について確認し、14 領域毎に評価を行った。
- 重点領域としている「がん」「喫煙」については、圏域独自設定している 6 指標について、策定時と直近値を比較し、指標の達成状況の評価を行った。
- 評価から見えた課題や地域実態を勘案のうえ、新たな北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」を踏まえて、次期行動計画の方向性を整理した。

2 評価の概要

○14 領域毎の評価の概要については次のとおり

分類	領域	評価から見えた主な課題	次期計画の方向性
重点領域	がん	<p>〈指標の達成状況〉 がんの年齢調整死亡率は改善傾向にあるものの、目標値には達成していません、依然として男女ともに全国・全道よりも高い状況。 また、市町村のがん検診受診率については横ばいの状況。</p> <p>○がん最大の危険因子である喫煙率が高い他、がんの要因となる、食生活や運動習慣等の生活習慣が全道の状況より悪い傾向にある。 禁煙の他、「野菜・果物摂取量の増加」や「減塩」、「定期的な運動の継続」、「適正体重の維持」等の日本人に推奨されるがん予防法について、効果的な普及啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>○がんの罹患率を減少させるため、喫煙率の減少や、受動喫煙のない環境づくり、食生活や身体活動における生活習慣の改善をより一層推進する。</p> <p>○早期発見・早期治療により死亡率を減少させるため、がん検診の必要性についての普及啓発や受診勧奨の徹底などの対策の他、働き盛り世代への効果的なアプローチ方法を検討する等、がん検診受診率向上対策を推進する。</p>
	喫煙	<p>〈指標の達成状況〉 妊婦の喫煙率については、改善傾向にあるが、成人及び産婦の喫煙率については、横ばいの状況で、目標値は達成していません、依然として全国・全道よりも高い状況。</p> <p>○喫煙率の低下に向けては、引き続き、やめたい人への支援に取り組むとともに、新たな喫煙者を生まないうよう、未成年者の喫煙防止対策と両輪で進める必要がある。また、改正健康増進法の全面施行及び北海道受動喫煙防止条例の制定により、受動喫煙防止対策については一定の推進が図られたが、喫煙率の高い釧路圏域においては、引き続き、受動喫煙を防ぐ環境整備が重要。</p>	<p>○保健所や市町村、医療機関及び各種保健医療関係機関・団体等と連携を強化し、喫煙・受動喫煙が健康に及ぼす影響についての普及啓発や学習の機会を図る。</p> <p>○改正健康増進法と「受動喫煙ゼロ」の実現を目指した「北海道受動喫煙防止条例」による対策を引き続き重点的に推進する。また、事業者等における受動喫煙防止の取組がさらに促進されるよう、施設管理者へ働きかけるほか、「北海道のきれいな空気の施設」登録促進を図る。</p>

分類	領域	評価から見えた主な課題	次期計画の方向性
(1) 予防の徹底 生活習慣病の発症予防と重症化	循環器疾患	○循環器疾患や糖尿病のリスクがある者が多い状況にあり、喫煙率の減少をはじめ、適正体重の維持、減塩、野菜や果物の摂取量増加、適度な身体活動、適正飲酒などの 生活習慣改善に向けた対策を一層推進 していく必要がある。 ○特定健康診査のさらなる実施率向上に向け、受診しやすい体制の整備や受診勧奨の促進が必要。	○「喫煙」「栄養・食生活」「身体活動・運動」「飲酒」の領域における 生活習慣改善の対策を一層推進 する。 ○ 釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会を活用 し、特定健康診査の実施率向上に向けた取組を推進する。
	糖尿病	○循環器疾患や糖尿病のリスクがある者が多い状況にあり、喫煙率の減少をはじめ、適正体重の維持、減塩、野菜や果物の摂取量増加、適度な身体活動、適正飲酒などの 生活習慣改善に向けた対策を一層推進 していく必要がある。 ○特定健康診査のさらなる実施率向上に向け、受診しやすい体制の整備や受診勧奨の促進が必要。	○「喫煙」「栄養・食生活」「身体活動・運動」「飲酒」の領域における 生活習慣改善の対策を一層推進 する。 ○ 釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会を活用 し、特定健康診査の実施率向上に向けた取組を推進する。
	COPD	○ COPDの主な原因である喫煙率は、全国・全道と比較して高い状況 であり、喫煙による健康への影響と高齢化により、今後さらに罹患率や死亡率の増加が予想される。 引き続き、「 喫煙 」の取組と併せて COPD の原因や発症予防方法などの知識の普及啓発を行っていく必要がある。	○COPD についての知識の普及及び主な発症原因であるたばこ対策を一層推進する。
(2) 能の維持及び向上 社会生活を営むために必要な機能	こころの健康	○保健所で実施しているこころの健康相談の相談件数は年々増加傾向にあり、引き続き、地域における相談体制の充実と相談窓口情報の発信に取り組んでいく必要がある。	○こころの健康に関する地域における相談体制の充実と相談窓口の発信に取り組む。
	次世代の健康	○幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることから、引き続き、こどもの頃からの生活習慣の形成に向けた取組を推進していく必要がある。	○子どもの健康な生活習慣を形成するため、保健所、市町村、学校、家庭、地域、関係団体等が連携して、食育や運動習慣の定着に向けた健康づくりに取り組む。
	高齢者の健康	○高齢者においては、やせや低栄養が要介護のリスクとなるため、適正体重の維持や低栄養の回避が重要。また、早期にオーラルフレイルに気づき、行動変容のきっかけとなるよう、定期的な歯科健診や歯科相談を受ける機会の確保が必要。	○適正な食事や運動について普及啓発していくとともに、オーラルフレイル予防のため、適切な歯科治療や定期的な歯科健診、介護予防事業への参加促進を行う。
(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備	○釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会を通して、連絡会構成機関・団体等の健康づくりに関する取組状況等の情報を収集し、共有を図ってきたところ。社会環境整備には、 多様な実施主体による取組が重要 であることから、各団体や企業と行政機関の連携を促進し、協働による健康づくりに取り組むことが必要。 ○健康無関心層を含む幅広い世代が、 自然に健康になれる環境づくり として、飲食店等と連携した食環境の整備や、多くの人が利用する施設での受動喫煙防止をより一層進める必要がある。	○各団体や企業等の健康づくり活動の取組状況について情報収集・発信に努めるとともに、 主体的に活動する団体や企業と行政機関との連携を促進 するとともに、企業における「 健康経営 」を推進する。 ○飲食店等と連携した 食環境の整備 や、多くの人が利用する施設での 受動喫煙防止 をより一層推進する。	
(4) 生活習慣の改善	栄養・食生活	○保健所では、飲食店や給食施設等と連携して、適正な栄養摂取を進めるための普及啓発等に取り組んだ他、各市町村の保健事業や、食生活改善推進員及び北海道栄養士会釧路支部の活動により、地域住民に対して正しい栄養バランスに関する知識の普及がされているが、肥満者の割合は依然として全国・全道と比較して高い。減塩や野菜・果物摂取量増加等の適切な量と質を確保した食生活の実践に向けた普及啓発を一層推進していく必要がある。	○ 適切な量と質を確保した食生活の実践に向けた普及啓発を強化 する。 ○市町村栄養士や食生活改善推進員等の食生活改善に携わる人材の資質向上を図る。 ○飲食店、給食施設などと連携し、個人の食生活改善を支援する 食環境の整備を一層推進 する。
	身体活動・運動	○保健所及び各市町村において、運動の実践方法や日常生活における身体活動の確保についてあらゆる機会を通じて情報提供に取り組んできたが、適正体重の維持及び生活習慣病の一次予防重視の観点からも今後も積極的に普及啓発していく必要がある。	○あらゆる機会を通じて、運動の必要性や、具体的な運動方法について情報提供していくとともに、身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図っていく。
	休養	○こころの健康相談時には、睡眠の状況についても確認し、休息の大切さについて保健指導を実施している。睡眠不足はメンタルヘルスの不調や循環器疾患の発症などの影響もあることから、引き続き睡眠の大切さを普及啓発していく必要がある。	○睡眠・休養に関する正しい情報を普及啓発していく。
	飲酒	○飲酒は、高血圧、心血管障害、がん等に深く関連するほか、うつ病等の健康障害のリスク要因になることから、引き続き適正飲酒について普及啓発していく必要がある。	○適正飲酒について普及啓発するとともに、特定保健指導等において、生活習慣病のリスクを高める飲酒について情報提供していく。

分類	領域	評価から見えた主な課題	次期計画の方向性
(4)	歯・口腔	<p>○永久歯のむし歯予防対策として、保育所、小学校等の集団におけるフッ化物洗口事業の導入拡大が図られており、12歳児の一人当たり平均う歯数、う蝕罹患率が減少傾向にあるものの、依然として全国・全道に比較し悪い状況である。</p> <p>○成人期における咀嚼に問題ある人の割合が、全道や他圏域に比べ高いため、定期的な歯科健診・適切な歯科保健指導を受ける機会の確保が必要。</p>	○咀嚼機能の維持・向上に向け、むし歯予防・歯周病予防・オーラルフレイル予防を体系化して推進する。

3 次期計画の方向性

- 上記14領域の次期計画の方向性を踏まえて、釧路圏域における具体的な取組と関係者の役割分担を精査。
- 北海道全体の健康課題については、「がん」「腎不全」による死亡が全国より高いことから、予防の観点から、「喫煙」「肥満」「血圧コントロール」を重点的に取り組む健康課題として整理している。釧路圏域においても、下図のとおり整理した結果、「喫煙」「肥満」「高血圧」の状況が全道よりも状況が悪く、これらの**要因改善に向けた取組を重点的な取組**として整理。
- 個人の行動と生活習慣の改善のみならず、健康無関心層を含む幅広い世代が**自然に健康になれる環境づくり**の観点から、民間企業等とも連携のうえ、食環境の整備や受動喫煙防止等の**健康を支え、守るための社会環境の整備**をより一層進めていくことが必要。また、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの観点から、**地域保健と職域保健の連携強化による「健康経営」の推進**も重要。
- 上記の重点的な取組のうち、保健所が中心となり市町村や医療保険者、保健医療関係団体、企業等と連携しながら地域全体として取り組む必要がある事項を重点的な取組として整理。

4 釧路圏域の健康課題について

(参考) 釧路圏域における健康上の課題

北海道の健康課題と、釧路圏域の概況及び健康状態から、本計画内に取り組む重点的な取組を次のとおり整理しました

生活習慣病の発症予防・重症化予防に対応した釧路圏域の健康課題

全道値と圏域値を比較し、予防の観点から

「喫煙」「肥満」「高血圧」の要因改善に向けて重点的に取り組む必要がある

